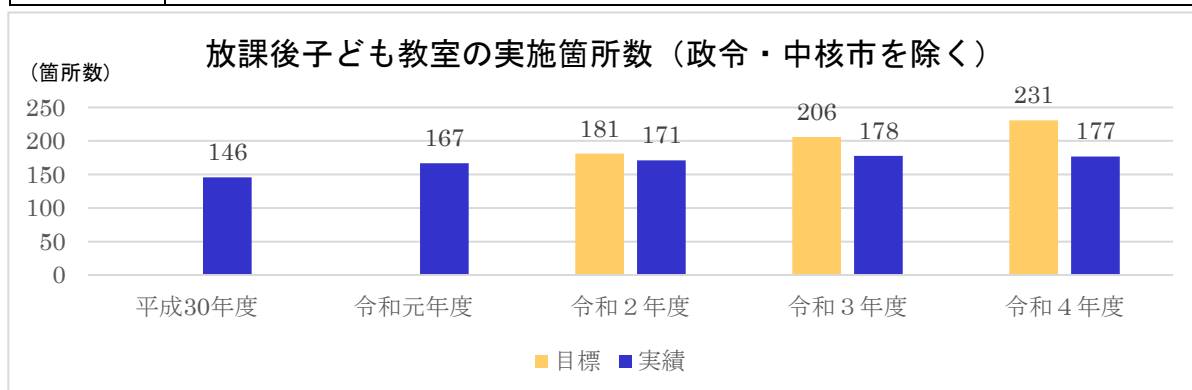


IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

取組1 放課後子ども教室 ¹ 等の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」を実施する26市町村177か所（政令市・中核市を除く。「朝の子どもの居場所づくり」を行う1町2か所を含む。）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。 「地域未来塾²」を実施する2町10か所（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。 企業等がそれぞれの特色を生かし、子どもたちの健全な成長のため、多様な体験活動や学習の機会を提供する「企業等による教育プログラム提供事業」について、企業への周知を図り協力を求めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室等の設置が進まない市町村があり、拡充に向けては指導者や参加スタッフの確保が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、引き続き、放課後子ども教室の実施主体である市町村へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行っていく。 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、引き続き、地域の実情に応じた地域未来塾の実施を市町村に働きかけていく。 「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用について、引き続き、担当者会議等を通じて市町村に働きかけていく。



※ 令和元年度以前の目標値が未設定であるのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

放課後子ども教室の主な活動内容（例示）

学習関係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運動関係	卓球、バドミントン、なわとび、輪投げ、フットサル、ドッジビー、タグラグビー、一輪車、バスケットボール、モルック、パラスポーツ体験
その他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域交流、ハンドベル、おはなし会、塗り絵、折り紙、救急法、盆踊り、人形劇、よさこい

¹ 放課後子ども教室

放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組。

² 地域未来塾

地域資源を生かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る取組。

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組1 家庭教育への支援の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべての中学校（政令市を除く）1年生の保護者を対象に「家庭教育ハンドブック すこやか」を配付した結果、保護者や教職員からは「内容が分かりやすい」、「家庭にとってとても参考になる」といった声が寄せられた。 家庭教育や子育てについて、学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む3市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での教育が難しくなっている社会の中で、孤立化したり、子育てに不安を感じたりする保護者が少なくないため、保護者や市町村に対して、より効果的な家庭教育支援の取組を示していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付など、保護者に必要な情報提供を継続して実施していく。 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、市町村の先進事例、保護者が楽しみながら参加できるような事例などを市町村に情報提供し、より周知を図っていく。
取組2 高校生等への就学支援	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等を対象に、「高等学校奨学金³」を貸付希望者全員（1,645人）へ貸し付けた。令和4年度から保護者の所得要件を世帯年収約800万円未満から、910万円未満に緩和し、貸付月額の上限額を1万円引き上げる等の制度改正を行った結果、貸付利用者が平成24年度以来10年ぶりに前年度増となった。 授業料以外の教育費負担を軽減するため、経済的に困難な世帯を対象に、「高校生等奨学給付金⁴」を支給対象である申請者全員（11,271人）へ支給した。 授業料に充てるため、一定の収入未満の世帯の生徒を対象に、「高等学校等就学支援金⁵」を受給資格者全員（95,462人）へ支給した。 令和5年度の新入生から、高等学校等就学支援金のオンラインによる申請を導入し、申請書類の省略や手続きの迅速化など、申請者の利便性の向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等奨学給付金について、支給単価の増額とともに、支給対象世帯を拡大し、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を一層軽減することが課題である。 高等学校等就学支援金について、オンライン申請に伴う生徒・保護者からの問合せが学校等の業務負担となっていることや、支給決定通知等が申請者の画面に表示されないため、依然として、通知を書面で行う必要があることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援制度の拡充について、全国都道府県教育委員会連合会などを通じて、引き続き、国に働きかけていく。 高等学校等就学支援金のオンライン申請について、生徒・保護者からの問合せに効果的に対応するしくみの導入や、オンラインによる審査結果通知等の機能追加など、申請者の更なる利便性の向上に向けて国に要望していく。

³ 高等学校奨学金

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高等学校等の生徒に対する貸付金。

⁴ 高校生等奨学給付金

都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯に対して、授業料以外の教育費を支援するための返還不要の給付金。

⁵ 高等学校等就学支援金

一定未満の収入の世帯の生徒に対して、授業料に充てるための支援金。

有識者の意見

【中柱1-①について】

- 地域子ども教室の実施は今の子どもたちにとって必要不可欠な取組であると強く感じる。塾や習い事任せにせず、学校や自治体が主体的に子どもたちの学びや活動する環境を整える必要があると考える。そのための設置、運営経費の補助は大変有効であり、今後も更なる実施の拡充に向けて取り組んでいただきたい。
- 放課後子ども教室(特に、学習関係)や地域未来塾は教育格差是正の観点からもその拡充が期待される場所である。しかし、課題として「放課後子ども教室等の設置が進まない市町村があり、拡充に向けては指導者や参加スタッフの確保」が指摘されているように、多くの例では人材不足が教室実施の壁になっている実態がある。特に、教室運営を担う人材の確保が求められている。そこで、広域行政を担う県教委としては、必要な人材を県域から広く求め、市町村に情報提供していくことが大切になる。特に、その場合、社会教育主事・社会教育士の活用等を期待したい。

【中柱2-①について】

- 中学へ入学する子どもを持ち期待と不安を抱える保護者にとって、家庭教育ハンドブックの配付はとても有効であると。しかし、配付するのみ、配付時の説明のみでは手元において活用するところまでは及ばない。本当にハンドブックが必要な保護者が日常的に活用できるように、また、更に有効的な活用へつながる取組をお願いしたい。
また、高校生の就学支援については、学ぶ意欲がある生徒に対して、その子の将来への可能性を閉ざさない大切な取組である。今後も継続していただけるようお願いしたい。
- 「家庭教育ハンドブック」の作成・配布は時季を得た施策として高く評価できる。従来、家庭教育学級などには課題を抱えている保護者の参加が難しいという問題が長年指摘されてきたことから、資料を通して啓発する点に大きな意義があるからである。家庭教育支援に関しては、地域学校協働活動との関連付けを図るよう工夫されたい。
高校生等への就学支援は、家庭の年収制限を引き上げると共に月額上限額を引き上げるなど支援対象と支援額の改善を図った点は、特に格差是正の観点から高く評価できる。